

訓練カリキュラム

(様式4)

訓練科名	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科 (12月コース)		訓練対象者	公共職業安定所において求職申込みをしている離転職者等で公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることができるもの	
訓練期間	令和6年12月1日～令和7年2月28日 (3ヵ月)		訓練終了後に想定される就職先	高齢者のケア・障がい者施設の指導員・精神障がい者の支援員・訪問介護員・子育て現場の指導員・ハード面を捉えた指導員(福祉用具専門相談員)等	
訓練目標	福祉への興味関心を持ち、全員で就職を目指す。幅広い分野での活躍ができることを認識し、一人一人の個性や特性を生かした働き方を模索しつつ、自信を持って就職できるよう意識の向上を図る。介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員としての自覚と向上心を持ち、その知識や技術を存分に発揮していく意欲を持つ。地域社会と繋がった働き方や、福祉の担い手を意識し、働きがいのある現場を作り上げる。				
訓練内容	科目		科目の内容		訓練時間
	学	オリエンテーション	入校・修了にあたってのオリエンテーション		9
		介護職員初任者研修	栃木県の要綱に基づく学科で、介護職員初任者研修課程を習得する。		126
		福祉用具専門相談員養成講座	栃木県の福祉用具専門相談員養成講座実施要項に基づき、養成講座を習得する。		36
		環境整備	地域の環境整備、住環境整備など、高齢や障がいがあっても自立した生活ができる地域や住宅の環境について学ぶ。		3
		就労・就職支援	ビジネスマナー・就職相談		27
		福祉総合講座	多様な福祉現場の実践事例を講座で習得し、広い視野をもって働ける技術を身につける。		21
		介護の現場のICT化	介護の現場における業務の効率化 - デジタル介護について学ぶ。		
	実技	介護職員初任者研修	栃木県の要綱に基づく学科(演習) 実際の福祉現場における演習及び介護技術の総合復習。		60
		福祉用具専門相談員養成講座	栃木県の要綱に基づく実習(演習)科目で、福祉用具の活用に関する知識を、体験を持って習得する。		33
		環境整備	自立生活のために必要な形態を整備し、福祉的視点での環境整備の実践を学ぶ。		3
		就労・就職支援	施設見学		9
		障がい者スポーツ	障がい者スポーツを模擬体験。		3
		地域活性化	地域との関わり方を学び、地域の活性化に向けての在り方や可能性を見出す。		3
	訓練時間総合計 333時間(学科222時間、実技111時間)				
	機器設備	ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、杖、他必要物品			

目標資格

介護職員初任者研修
福祉用具専門相談員